

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	肥前通運株式会社			
事業場の名称	肥前通運株式会社	業種	運送業	
事業場の所在地	佐賀県武雄市北方町大字志久1936番地1	労働者数	130名	
代表者メッセージ	「安全」は全ての業務に優先するという理念のもと、労働災害ゼロを目指し、安全運転・安全作業の徹底と長時間労働の改善を図り、安心して働ける職場環境の整備に取り組んでまいります。			
労働者の安全確保に関する取組	運輸安全マネジメントの取り組みを従業員に周知徹底し、組織的な安全管理体制のもと、交通事故・作業事故の防止に取り組みます。	取組期間		
		自 令和 7年 1 1月 1 日		
		至 令和1 0年 3月 3 1日		
労働者の健康確保に関する取組	健康診断後の面談指導を従業員一人一人に確実にを行い、要精密検査受診率100%を徹底することで健康起因による事故の未然防止と従業員の健康保持・増進を図ります。	取組期間		
		自 令和 7年 1 1月 1 日		
		至 令和1 0年 3月 3 1日		
労働条件向上に関する取組	デジタコを活用して労働時間や拘束時間等の集計を行い、運行計画の見直しや連続運転時間（4 3 0休憩）を確保して過労運転防止と安全運転の促進を図ることで働きやすい職場を目指します。	取組期間		
		自 令和 7年 1 1月 1 日		
		至 令和1 0年 3月 3 1日		
① 1～3の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 ☒ 上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 （協議年月日：令和 7年1 0月2 7日 協議方法： ☒ 労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、 ☐ 安全衛生委員会での協議 2 ☒ 上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和 7年1 0月3 1日、周知方法：安全衛生委員会・各拠点にメールの送付） 3 ☒ 本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。			

宣言年月日：令和 7年 1 0月 3 1日